産業建設常任委員会資料
上下水道局　工務課

議案第９３号
平成３０年度宝塚市水道事業会計決算認定について

資料６　阪神水道受水事業について

１　概要

安定した水源の確保、老朽化した小林及び亀井の両浄水場の更新という二つの大きな課題を解決するため、平成 27 年度より阪神水道企業団甲山調整池から受水するための施設整備に着手した。以降、順次施設整備を進め、平成 29 年 4 月に一日最大給水量 10,000 ㎥の受水を開始し、平成 30 年 4 月には 27,350 ㎥の計画給水量全量の受水を完了している。

現在、平成 30 年度繰越予算で残りの施設整備（送水管φ400 ㎜ L=489m）を実施しており、この工事の竣工をもって事業完了となる。

２　加入負担金

（単位：円）

	H27(2015)年度	H28(2016)年度	H29(2017)年度	合計
出資金	592,000,000	592,000,000	687,414,919	1,871,414,919
負担金(分賦金)	408,000,000	408,000,000	447,223,281	1,263,223,281
合計	1,000,000,000	1,000,000,000	1,134,638,200	3,134,638,200

出資金相当額：構成各市がこれまで出資してきた阪神水道企業団への出資金を、新規加入に際して水量割合に応じて負担するもの。

負担金相当額（分賦金相当額）：加入負担金から出資金相当額を除いたもの。

３　年度別事業費

（単位：百万円）

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	合計
委託費 (実施設計・施工監理)	0	60	0	4	0	64
工事請負費 (送水管布設・配水池改良等)	140	397	1,065	374	682	2,658
公有財産購入費 等 (用地買収・移設補償等)	6	664	3	50	7	730
加入負担金 (出資金・分賦金)	1,000	1,000	1,134	0	0	3,134
合計	1,146	2,121	2,202	428	689	6,586

４　小林・亀井浄水場

阪神水道企業団からの受水開始に伴い、亀井浄水場は平成 30 年 3 月、小林浄水場は同年 6 月にそれぞれ浄水運転を停止し、人件費や維持管理費の削減を図った。

また、両浄水場の跡地の活用については、今年度に解体・跡地整備基本設計を実施し、解体撤去の概算工事費の算出、撤去後の有効活用方法等について検討を進める。
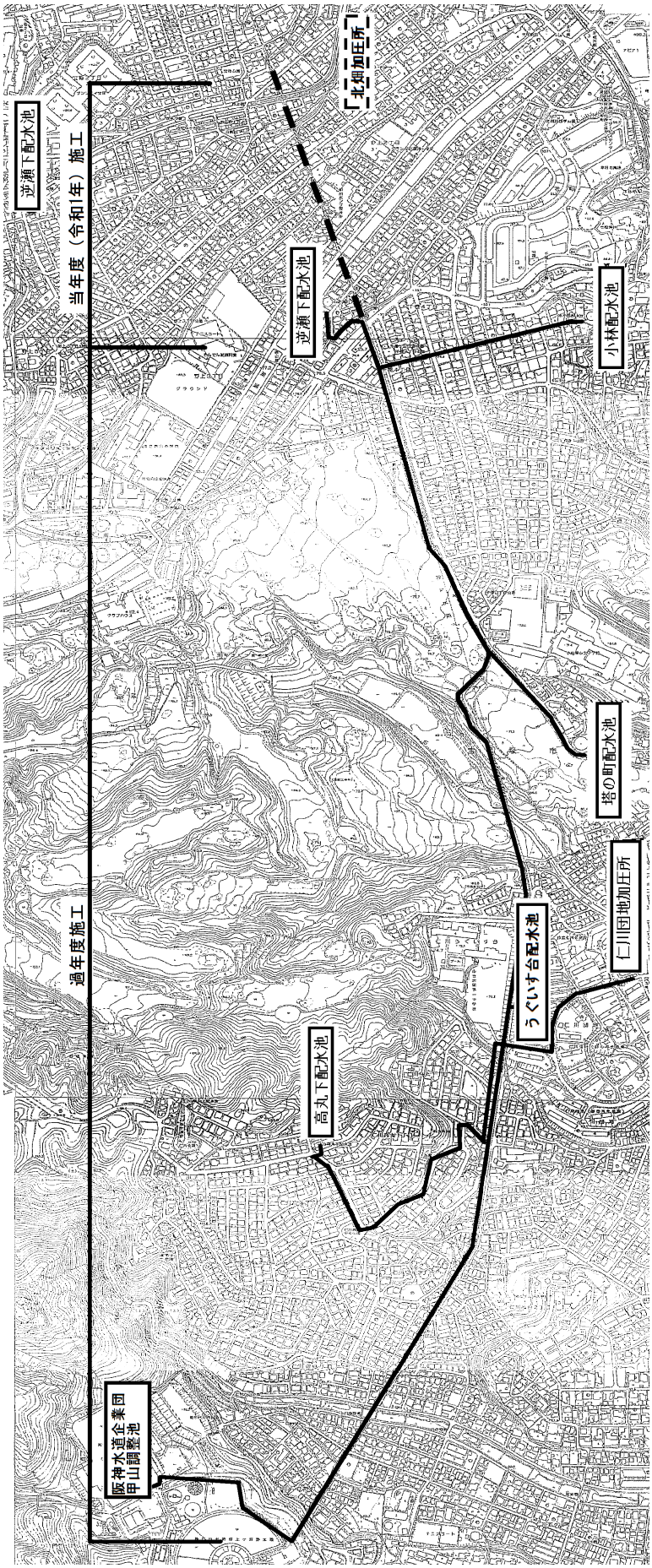
資料６　阪神水道受水事業について